

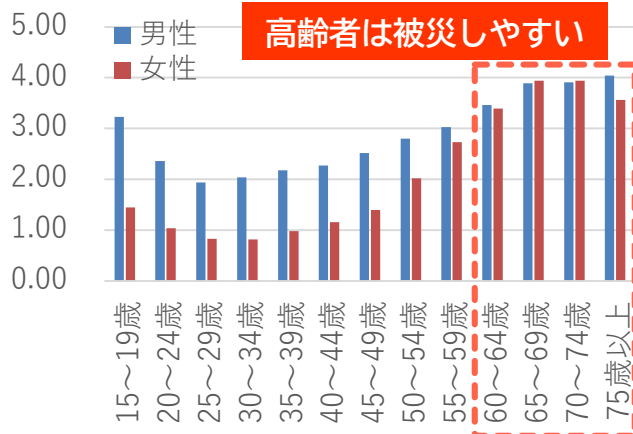


▶ 高齢労働者と労働災害の状況

第3次産業を中心に働く高齢者が増えています。一方、高齢者の労働災害は増加傾向にあり、労働災害発生率についても若年層に比べて高くなっています。

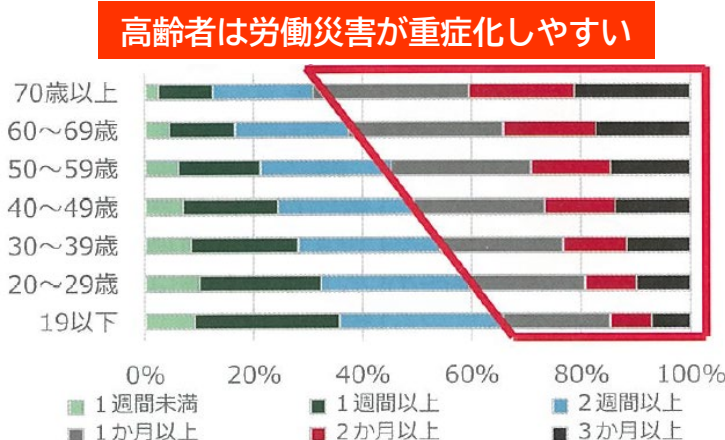
転倒災害、墜落・転落災害の発生率が高く、女性で顕著です。高齢者の労働災害防止を図るためにも、職場環境改善の取組が重要です。

＜年齢別・男女別の労働災害発生率＞



高齢者は被災しやすい

＜年齢別の休業見込み期間の長さ＞



高齢者は労働災害が重症化しやすい

※労働者1000人当たりの死傷災害（休業4日以上）の発生件数
出典：労働力調査、労働者死傷病報告（2019年）

出典：労働者死傷病報告（2019年）

▶ 事業者求められる高齢者の労働安全対策

高齢労働者から転倒や墜落・転落災害から守るためには、事業場の実状に合わせて優先順を決めて取り組むことが重要です。

具体的な取組	高齢労働者に多い労働災害の型	
	転倒	墜落・転落
通路を含む職場の照度	○	
手摺の設置		○
段差の解消	○	○
防滑靴の利用	○	
解消できない危険箇所の注意喚起表示	○	○
水分、油分のこまめな清掃	○	
滑りやすい箇所の床材を防滑素材に見直し	○	
体調や体力に配慮した業務の提供	○	○

▶ エイジフレンドリーガイドラインについて

高齢労働者の安全と健康確保のため、厚生労働省は「エイジフレンドリーガイドライン」を策定、事業者と労働者に求められる取組を具体的に示しています。

15 トップに求められる 外国人労働者の労働災害防止対策

- 安全な作業手順を理解できるよう、様々な言語に対応したマニュアル、手順書を作成する。漫画や動画の教材も有効。
- 外国人労働者と積極的にコミュニケーションを取り、安全意識や作業の理解度を確認する。

▶ 食品企業の外国人労働者の労働災害防止対策事例

事例①

用途に応じた保護手袋の用意



- 火傷、切れ、床清掃、油清掃などに応じて必要な手袋を用意しました。
- 手袋を間違えないように、用途別に手袋の一覧を作成し、置く棚も決めて、色でも識別できるようにしました。

Point!

正しく着用する習慣づくりにつながりました。また、外国人労働者にも分かりやすいと評判です。



食料品 製造業

有楽製菓株式会社

工場内 使用手袋

作成日:2020.08.27

「製品」		「チョコケーキ仕込」
ニトリル手袋（青）	品質管理手袋	ビニトップ厚手（紫）
		
「清掃 上用」		「清掃 下用」
ビニスターマリン（青）	◎スーパーロング手袋	ゴム手袋（ピンク） ※使用後は廃棄する事！（使い捨て） LS・Mサイズ LLサイズ
	 ※作業中清掃機、水が浸入してきてしまう場合は、 もらのロングタイプを使用してください。	 
「その他」	「機械清掃（給油等）」	「ケガ用」
※ビニスターマリン（青・ピンク）の中に ニトリル手袋を使用したい方は ニトリル手袋（ピンク）を使用すること！ 	ニトリル手袋（ピンク） 	ニトリル手袋（緑）or ビニトップ厚手（緑）   ※ニトリル手袋（緑）は破れやすい作業場所では ビニトップ厚手（緑）を使用する事！
◎「耐切削手袋」		「梱包作業用」
ショーワグローブ ケミスターGパーム ※ライン上に接触の可能性がある物 	ショーワグローブ S-TEX GP-2 ※ライン上に接触の可能性のないもの 	トップフィット手袋 
◎「耐熱手袋」	◎「エンローパー清掃用手袋」	
池田 耐熱グローブ ※シーラーやオーブン等、熱を持つ部分に接触する場合 	ラバーポンプV 55ml ※エンローパー内を清掃するとき 	

※「◎」が付いている手袋は、製品倉庫内の
備品置場に在庫はありません。
各ラインが必要に応じて発注をお願いします。

事例②

外国人のための表示、教材



食料品
製造業

有楽製菓株式会社

- 受入教育の教材は、英語に翻訳したものを別で準備しています。
- 入社時に日本語能力テストを受けてもらい、理解度を把握しています。結果は、配属先のライン長へ展開し、接し方などに気を配っています。
- 労働安全方針や避難経路、安全のポイントなどは、必ず英語も併記しています。

労働安全衛生方針 Occupational safety and health policy

当社は、以下に基づき労働安全衛生マネジメントシステムの継続的な改善を図り、労働安全衛生活動に対して協力していくことを約束します。

We commit ourselves to continuously improve our occupational safety and health management system and be engaged in occupational safety and health activities under the following initiatives.

- 一、労働安全衛生マネジメントシステムを活用し、継続的な労働安全衛生水準の向上を目指します。

We will make a full use of our occupational safety and health management system so as to continue to heighten the occupational safety and health standard in the workplace.

- 一、労働安全衛生関係諸法令ならびに、その他の要求事項を遵守し、事業場の労働災害の防止に努めます。

We will comply with all laws, regulations and other requirements related to occupational safety and health and aim to prevent industrial accidents in the workplace.

- 一、危険源を除去し、労働安全衛生リスクを低減する目的・目標を設定し、計画的な実行と見直しを行い、労働安全衛生マネジメントシステムの継続的改善に努めます。

We will aim to remove hazard sources, set our objective and goals to reduce the risks to occupational safety and health, and continuously improve our occupational safety and health management system.

- 一、全従業員に対して意見を聴いて労働安全衛生に関する教育及び意識向上活動を実施します。

We will conduct activities to provide education to all employees so as to raise their awareness of occupational safety and health.

Point !

外国人でも分かりやすいように映像教材も準備し、認識不足がないようにしています。

お役立ち情報 「外国人労働者のための対策について個別に相談する」 無料

■ 外国人在留支援センター安全衛生班のご案内

東京労働基準協会連合会（東基連）の外国人在留支援センター安全衛生班で外国人労働者を雇用する事業主及び外国人労働者の皆様からの安全衛生教育や労働災害防止対策 についてのご相談・個別支援を行っています。

詳しくはこちら→
(東基連HP)



お役立ち情報 外国語に翻訳した雇入れ時の労働安全教育に関する教材

- 厚生労働省では、外国人労働者の安全衛生教育に活用いただける外国語教材や視聴覚教材を提供しています。

雇い入れ時など未熟練労働者に対する教材 ⇒



働く人の安全と健康について、初めて学ぶ方向け視聴覚教材（漫画教材） ⇒



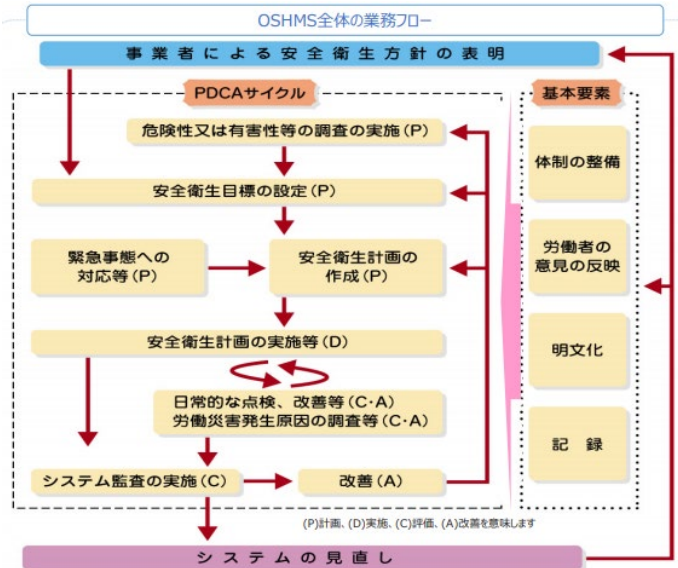
16 労働安全衛生マネジメントシステム

▶ 継続的な取組にするには、仕組が必要

たとえどんなに対策をしても事故のリスクはゼロになりません。継続的に安全と向き合い、継続的・計画的にリスクの把握・低減に努めていくことが重要です。

労働安全衛生マネジメントシステム（略称OSHMS）は、労働災害の防止、事業場の安全衛生水準の向上などを目的とした安全衛生管理の仕組のことです。

令和元年にOSHMSに関する指針が改正され、多店舗展開している小売業や飲食店等、店舗ごとに必要だったシステムが、本社で定めたシステムで全店舗実施できるようになりました。



出典：労働安全衛生マネジメントシステム（OSHMS）に関する指針の改正（厚生労働省）

▶ 労働安全衛生マネジメントシステムの効果

労働安全衛生マネジメントシステムに取り組んでいる、あるいは、設備・作業の危険有害要因のリスク評価を実施している事業場は、これらの取組を実施していない事業場に比べて、**災害発生率（年千人率）が3割以上低いという結果**になっています。（厚生労働省が2004年2月に公表）

労働安全マネジメントシステムの導入により、**82%の事業場が安全衛生水準が向上したと回答**しています。（労働安全衛生マネジメントシステム促進協議会が2008年3月に実施したアンケート調査結果）

効果が出るポイントは、以下のとおりです。

1. トップが安全衛生方針を表明することで、事業運営と一体となった運用
2. 労働者の意見が反映された、組織的な取組
3. PDCA サイクルが回る仕組
4. 標準化による安全衛生活動の確実な実施とノウハウの継承
5. リスクアセスメント及びその結果に基づく措置の実施により、災害を起こす前の予防的管理が可能

お役立ち情報

「OSHMSの構築・運用」

中災防

■ OSHMS 関連情報のご案内

中央労働災害防止協会（中災防）では、労働安全衛生マネジメントシステムに関する人材養成のための研修の実施、OSHMSを導入したい、レベルアップしたい事業者様への情報提供、OSHMSに関する認証事業を行っています。

詳しくは
こちら⇒
(中災防HP)



労働安全推進のお役立ち情報

農林水産業・食品産業の作業安全のための規範のご案内

農林水産省

農林水産業・食品産業の作業安全の推進のため、関係者の留意事項・取組事項を定めています。解説資料やチェックシートも用意していますので、取組の参考にしてください。



労働安全の優良事例

食品企業の労働安全の取組&対策事例集

農林水産省

本ハンドブックでご紹介した企業様のその他の事例や、ご紹介できなかった企業様の事例を含め、農林水産省のホームページでご紹介しています。



「見える」安全活動コンクール

厚生労働省

全業種で応募のあった安全活動の「見える化」の事例を事業場等へ活用できるように継続的に公開しています。



あんぜんプロジェクト

厚生労働省

働く方の安全に一生懸命取り組むプロジェクト参加企業が登録した取組を紹介しています。地域や業種で絞って見ることもできます。



労働災害を減少させた好事例の紹介

労働安全衛生総合研究所

小売業、飲食店、社会福祉施設で取組まれた企業事例を紹介しています。ここでは、小売業向けの安全教育に使える視聴覚教材もご紹介しています。



横断的対策

STOP！転倒災害プロジェクト

厚生労働省

食品産業で最も多い事故の型は転倒災害です。転倒災害の防止に関連する様々な情報を掲載しておりますので、職場での転倒災害防止対策の推進に、ぜひお役立てください。



STOP！熱中症、クールワークキャンペーン

厚生労働省

熱中症による重篤な災害を防ぐために、職場における熱中症予防対策の徹底を図ることを目的に様々な情報を提供しています。



エイジフレンドリーガイドラインのご案内

厚生労働省

厚生労働省では、高年齢労働者の安全と健康確保のために事業者及び労働者が取り組むべき事項をとりまとめましたので、どうぞご活用ください。



未熟練労働者に対する教育マニュアル

厚生労働省

雇入れ時や作業内容変更時等、危険に対する感受性が低い未熟練労働者の安全衛生教育に役立つよう作成されたマニュアルを公開しています。



▶ 業種別対策

製造業における現場力向上のための職長の
レベルアップに向けて 厚生労働省

製造業の職長の能力向上教育として行うべき具体的な教育内容や教育方法等を盛り込んだカリキュラムを作成しています。
職場の安全衛生教育にご活用ください。



製造事業者向け、安全衛生管理のポイント
非正規雇用社員向け 厚生労働省

中小規模の事業場における非正規雇用従業員を対象とした安全衛生管理を進める上で必要なことや取組事例を紹介しています。



食品加工用機械のガイドライン等 厚生労働省

食品加工用機械及び食品包装機械による労働災害を防止するため、その構造上の基準、使用時の留意事項等を取りまとめています。

食品加工用
機械は
こちら⇒



食品包装
機械は
こちら⇒



小売業・飲食店の労働災害を防止しよう
労働安全衛生総合研究所

小売業及び飲食店の代表的な業態それぞれについて、労働災害の特徴、安全教育のポイント、安全活動事例などを紹介しています。

小売業は
こちら⇒



飲食店は
こちら⇒



*食品加工用機械については、2013年に労働安全衛生規則が改正されました。ガイドラインと合わせてご確認ください
⇒<https://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/anzenisei14/130606.html>

▶ 補助事業・補助金・セミナー

中小規模事業場 安全衛生サポート事業
中央労働災害防止協会

専門家が現場や作業の問題点を示して、改善のアドバイスを無料で行っています。
製造業、小売業、飲食店のうち労働者が概ね100人未満の事業場が対象です。



補助金・助成金のご案内、セミナー講習会
のご案内 厚生労働省

厚生労働省では、労働安全衛生に関する各種補助金・助成金及び厚生労働省が委託しているセミナー・講習会の情報を公開しています。



ミラサポ／ミラサポplus

中小企業庁

中小企業・小規模事業者を対象に、事業者や専門家と情報交換したり、専門家の派遣を要請したりできる支援情報サイトです。また、ミラサポplusは、補助金・給付金情報を見ることができます。



お問い合わせ先

▶ 食品産業の安全な職場づくりハンドブックに関するご意見・ご質問

農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課
03-3502-5742（直通）（受付時間：平日 9:30～17:30）

▶ 労働安全に関するご質問・ご相談（有料）

中央労働災害防止協会

03-3452-6841（総合案内）

<https://www.jisha.or.jp/>

一般社団法人 日本労働安全衛生コンサルタント会

03-3453-7935

<https://www.jashcon.or.jp/contents/>

▶ 労働安全に関する全般的な情報提供

厚生労働省 職場のあんぜんサイト



農林水産省では、食品産業の労働安全に関する以下の情報をホームページでご紹介しています。

■ 食品産業の従業員の安全と健康の確保

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/roudou_anzen.html

本ハンドブックは、上記ホームページにて閲覧・ダウンロードできます。

■ 農林水産業・食品産業の現場の新たな作業安全対策

https://www.maff.go.jp/j/kanbo/sagyou_anzen/index.html

■ 食品産業の「働き方改革」

https://www.maff.go.jp/j/shokusan/kikaku/hatarakikata_shokusan/index.html

ハンドブックの発行：令和3年3月（Ver.2）

ハンドブックの検討体制について：

検討会委員	伊藤 照夫	（一財）食品産業センター 技術・環境部 次長
（五十音順、敬称略）	小澤 信夫	青森中央学院大学 大学院 客員教授
		（一社）全国スーパーマーケット協会 調査役
	高木 元也	独立行政法人 労働者健康安全機構 労働安全衛生総合研究所 安全研究領域長 建設安全研究グループ部長
	高橋 宏行	株式会社カスミ 精肉加工センター 管理グループ マネージャー
	田村 聡	中央労働災害防止協会 技術支援部専門役 安全管理士
	長澤 護	ゼンショーホールディングス株式会社 G労政部 部長
	平川 秀樹	中央労働災害防止協会 技術支援部次長
	松永 二三徳	味の素株式会社 マニユファクチャリング戦略部 主任
	百瀬 吉浩	カンロ株式会社 朝日工場 業務チーム サブリーダー
	谷澤 俊彦	（一社）日本食品機械工業会 専務理事
	山室 栄三	（一社）日本労働安全衛生コンサルタント会 東京支部 支部長
	山本 多絵子	ミドリ安全株式会社 安全衛生相談室 室長

■ 企画・制作 一般社団法人中部産業連盟

【著作権について】

「食品産業の安全な職場づくりハンドブック」に関しての著作権は農林水産省が有しています。本ハンドブックの内容については、転載・複製を行う場合は、出所を明記してください。なお、商用目的で転載・複製を行う場合は、予め農林水産省 大臣官房 新事業・食品産業部 新事業・食品産業政策課（03-3502-5742）までご相談ください。

【免責事項】

本ハンドブックの掲載事項の正確性については万全を期しておりますが、農林水産省は、利用者が本ハンドブックの情報をを用いて行う一切の行為については何ら責任を負うものではありません。